

生活費のことで困ったときにはまず相談

中小企業で働く従業員の味方「わくわくローン」

市は、自社内に融資制度のない中小企業の従業員を対象に生活資金の貸し付けを実施しています。年3.1%の低金利・無担保で教育や冠婚葬祭、マイカー購入、借入返済など幅広い用途で利用できます。さらに久留米市広域勤労者サービスセンター(KSC)の会員であれば、金利の優遇もあります。無料相談も実施しているので、九州ろうきんにご相談ください。

制度の概要

貸付金額	10万円以上200万円以内
返済期間	10年以内
貸付金利	年3.1%
担保・保証人	原則不要
利用目的	教育費、医療費、冠婚葬祭費、住宅改良費、借入返済費など

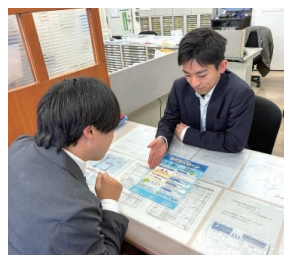
問 九州労働金庫ローンセンター久留米

☎ 0942-33-7117 F 0942-33-7123

こういった方々からご相談いただいています

- ・「今月の生活費が足りない。少額でも良いから借りたい。」
- ・「借入返済ってどこに相談したら良いか分からない。」

1万円単位で貸付を行っているため、少額からでも利用可能。困った時には、まずはご相談ください。



お知らせ

今こそ始めどき、社員みんなで取り組む健康づくり

久留米市保健所が働く人と会社の元気を応援します

従業員の健康づくりに戦略的に取り組む「健康経営」には、企業の生産性・ブランド力の向上、地域社会の評価獲得など、多くのメリットがあります。

企業の皆様が、「健康経営」に取り組むきっかけとなるよう、専門職等による取組支援を行います。

対象

健康経営優良法人認定を受けていない従業員数50人未満の事業所で、従業員の健康づくりに意欲のある市内事業所

支援内容

従業員の健診データなどの分析や企業の希望に基づき、保健師などの専門職が具体的かつ実現可能な健康づくりの取組プログラムを提案します。

また、簡易検査キットを使用し、取組継続のモチベーションアップを図ります。

【検査キット例】血糖スパイク

食後の急激な血糖上昇を尿で簡易測定。
将来的な糖尿病の発症リスクを判定します。



実施の流れ



費用等

- ・検査キットの費用は保健所が負担しますが、1事業所あたりの検査人数については、協議のうえ決定します。
- ・講座会場での使用料や3ヶ月間の健康づくりの取組に費用が発生する場合、事業所で実費負担願います。保健所は、講師派遣や取組の企画支援を行います。

申込方法

申込は、保健所健康推進課まで(電子申請)

問 保健所健康推進課

☎ 0942-30-9331 F 0942-30-9833

✉ ho-kenko@city.kurume.lg.jp

